

令和6年石狩市教育委員会会議（6月定例会）会議録

令和6年6月26日（水）

開会 13時30分

市役所本庁舎 401・402会議室

○委員の出欠状況

委員氏名	出席	欠席	備考
教育長 佐々木隆哉	○		
委員 松尾拓也	○		教育長職務代理
委員 根本壽夫	○		
委員 坪田清美	○		
委員 鈴木里美	○		

○会議出席者

役職名	氏名
学校教育部長	中西章司
社会教育部長	伊藤学志
学校教育部次長（学習指導担当）	澤口敏之
総務企画課長	笠井剛
学校教育課長	森本栄樹
教育支援課長	山本健太
学校給食センター長	高石康弘
厚田学校教育課長	吉田卓己
社会教育課長	斉藤晶
文化財課長	小島工
市民図書館副館長	岩城千恵
総務企画課総務企画担当主査	市川樹一朗
総務企画課総務企画担当主任	賀野晃

○傍聴者0人（一部非公開）

議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 議案審議

議案第1号 石狩市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について【非公開】

議案第2号 石狩市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について【非公開】

承認第1号 石狩市学校運営協議会委員の任命について

日程第3 教育長報告

日程第4 協議事項

①令和6年度教育委員会の点検・評価について（令和5年度実施分）

日程第5 報告事項

①教職員研修「サマーセミナー」について

②石狩市教育委員会基礎データについて

日程第6 その他

日程第7 次回定例会の開催日程

開会宣告

（佐々木教育長）

ただいまから、令和6年教育委員会会議6月の定例会を開会いたします。

日程第1 会議録署名委員の指名

（佐々木教育長）

日程第1 会議録署名委員の指名ですが、これは根本委員にお願いをします。

日程第2 議案審議

(佐々木教育長)

日程第2 議案審議を議題といたします。

議案第1号から議案第2号の審議を非公開とする件について

(佐々木教育長)

議案第1号、第2号につきましては、石狩市教育委員会会議規則第15条第1項第2号附属機関の委員の委嘱又は任免に関する事に該当しますので、非公開案件として後ほど審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

ご異議なしと認め、非公開案件とすることに決定いたしました。

承認第1号 石狩市学校運営協議会委員の任命について

(佐々木教育長)

それでは、承認第1号 石狩市学校運営協議会委員の任命について、事務局より提案説明をお願いします。

(笠井課長)

私から、承認第1号について、ご説明いたします。

議案の3ページをご覧ください。

本案は、前年度から2名減の委員体制となっていた、花川中学校の学校運営協議会において、新たに6月1日付けで、坪田委員を任命したい旨の報告が花川中学校よりあり、5月30日付けで石狩市教育委員会教育長事務専決規程第2条第1項の規定に基づき専決したことから同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものです。

任命期間につきましては、他の委員の皆様と同様に、令和7年4月30日までとなっております。

また、この度の任命により、花川中学校学校運営協議会委員数は、14名となります。

私からは以上です。ご承認のほどよろしく願いいたします。

(佐々木教育長)

ただいま、提案説明のありました承認第1号につきまして、ご意見、ご質問等はありませんか。

(松尾委員)

私たち教育委員は、これで全員どこかの学校運営協議会の委員になっていることになりました。それぞれが所属する学校運営協議会での雰囲気がわかりますので、それも踏まえた上で、教育委員の立場としても、良い議論ができればと感じました。

(佐々木教育長)

学校運営協議会では、目指す子ども像を共有した上で、そこに向けて誰が何をするかをしっかりと話し合うことが期待されています。そこがそれぞれの学校運営協議会でどこまでできているか、全国的にみると学校運営協議会の設置比率は高まっていますが、一方で形骸化しているのではないかとの指摘もありますので、教育委員の皆様の実態をご覧いただいた上で、必要があれば教育委員会としてどのような手を打つべきか、勉強会などの機会で話し合うことができれば、石狩市のコミュニティ・スクールがより進むと思いますので、よろしく願いいたします。

(佐々木教育長)

他にございませんか。

【質問なし】

(佐々木教育長)

ほかにご意見等がないようですので、承認第1号について、承認ということで、よろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

ご異議なしと認め、承認第1号について、承認しました。

日程第3 教育長報告

(佐々木教育長)

次に、日程第3 教育長報告を議題とします。

6月定例会での教育長報告につきましては、お配りしております資料をご覧くださいまして、報告に代えさせていただきたいと思っております。ご質問等ございませんか。

【質問なし】

(佐々木教育長)

ご質問等がないようですので、教育長報告について、了承ということによろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

ご異議なしと認め、教育長報告については了承いただきました。以上で日程第3 教育長報告を終了いたします。

日程第4 協議事項

(佐々木教育長)

次に日程第4 協議事項を議題といたします。協議事項①令和6年度教育委員会の点検・評価（令和5年度実施分）について、事務局から説明をお願いします。

(笠井課長)

私から、協議事項「令和6年度教育委員会の点検・評価（令和5年度実施分）」についてご説明いたします。

議案資料の別冊資料「教育委員会の点検・評価報告書（令和5年度分）原案」をご覧ください。

今年度の点検・評価は、「石狩市教育プラン」の4年目であり、令和5年度の実施事業について行うものです。

教育委員会事務局が自己評価を行う取り組み内容と、評価基準及び外部評価委員から意見をいただく区分に変更はございません。また、様式自体についても昨年と変更はございません。

お手元の資料、2ページから7ページの「1 教育委員会の活動状況」及び10

ページから 37 ページの評価報告書について、令和 5 年度の実績等を記載しており、これら以外のページは昨年度と変更ありません。

本日は協議ということで、事務局の原案を提示させていただき、この後、事前のメールでの確認作業と、7月の定例会終了後などで、各関係課への確認含め、委員の皆様からご意見をお聞きする機会を設けさせていただき、委員皆様からのご意見などを踏まえて必要な修正を行った上で、9月開催予定の外部評価委員会に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

(佐々木教育長)

ただいま、事務局から報告がありましたが、この件について、ご質問等ありませんか。

(坪田委員)

資料の 21 ページ、学校施設・設備の整備・充実の中で、学校のトイレ洋式化の割合という項目がありますが、設備関係の項目があるということは、今後冷房関係の項目は出てきますか。

(笠井課長)

来年度実施する点検評価が、現行の教育プランに沿った点検評価となります。同時に、現在新教育プランを作っているところですが、新教育プランには冷房関係についての項目出しを考えてます。

(坪田委員)

令和 6 年度に新教育プランができるということですか。

(佐々木教育長)

今年度中に新しい教育プランを策定し、令和 7 年度より実施します。

(笠井課長)

おっしゃられた冷房関係については、令和 7 年度の点検評価の際に項目として見えてくると思います。

(坪田委員)

分かりました。

(佐々木教育長)

他にございませんか。

(松尾委員)

今の冷房の話もそうですが、基本的にプランを策定する際、具体的な所まで計画を立て、実行する事にそぐわない性質のものもあつたと思つた。現行プランを策定した際、エアコンの話はありませんでしたので。5年後を見通してとなつると、これだけ変化の激しい世の中なので、なかなか難しいと思つた。ですから、計画の作り方に関しても、色々考える必要があると思つた。

(中西部長)

新教育プランについては、これから策定するものですので、皆様のご意見をいただきながら策定をしていきます。例えば、エアコンについて今回のプランに組み込んだとしても、5年後には導入自体終了しているということもありますので、向こう5年間を見通したときにどういったことが必要かは、ご意見をいただきながら進めます。

(松尾委員)

毎回この点検表を確認した際、こんなの今更いるのか、ということが必ず話題になりますよね。

(佐々木教育長)

ローリング方式で計画自体を途中で変えていくスタイルもありますので、様々な手法を取り入れるなど、色々なやり方があると思つた。

(松尾委員)

大きな部分を見据えることと、やるべきことをやつて目標を管理することの両方大事なことなので、教育長のおっしゃつたとおりローリング方式など、いろいろな知見を取り入れられたらと思つた。

(佐々木教育長)

他にございませんか。

【質問なし】

(佐々木教育長)

ご質問等がないようですので、協議事項①を了解ということでよろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

ご異議なしと認め、協議事項①を了解しました。

日程第5 報告事項

(佐々木教育長)

次に、日程第5 報告事項を議題とします。報告事項① 教職員研修「サマーセミナー」について、事務局から説明をお願いします。

(澤口次長)

私から、今年度のサマーセミナー開催と、それに伴う今年度の教職員研修の方向性についてご説明します。

はじめに、サマーセミナーについてです。例年通り、夏季休業期間中の7月29日からの4日間で、6つの講座を開設します。

「こどもまんなか社会」の実現に向け、こども基本法の理念を生かした学校づくりや、確かな学力の育成、いじめの未然防止など、本市における教育課題の改善につながる講座、石狩湾新港の見学や手話など本市の特色を活かした講座を開設するなど、内容に工夫を図っています。参加期待数は190名となっており、すでに一次案内の発出を終えています。一部、講師が未定となっている講座もありますが、近日中に決定し、今週中に2次案内を発出する予定です。

次に、今年度から新たに始める研修についてです。本市の大きな教育課題の一つとなっている、ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実についてですが、各校の実践に差が見られるなど、効果的な活動の実現に向けて改善が必要な状況となっています。そこで、市内全校のICT教育推進担当者が参加するICT実技研修会を開催することにしました。小学校は7月8日に花川南小で開催し、コラボノートという学習支援ツールを使った授業を参観した後、その使い方について参加者が学ぶ流れで進めます。そして、その参加者が自校に戻り、校内研修等で学んだことを還元することで、実践を広めていく考えです。中学校は、小学校と同様の流れで、9月にミライシードという学習支援ツールを使って研修を行う予定です。

最後に、昨年度まで開催していたウインターセミナーについてです。今年度からウインターセミナーを発展的に解消し、現場のニーズが高く、市教委としても喫緊の課題と捉えている ICT 実技研修会に集約することにしました。その理由ですが、実際の授業から学ぶスタイルの研修が有効な ICT 実技研修は、夏冬休みの実施が難しいことや、暑さ対策で冬休みの期間が短くなったことで、開催日の設定が難しいことなどが挙げられます。その分、サマーセミナーと ICT 実技研修会の内容を充実させ、各校での研修成果の共有を徹底していく考えです。

私からは、以上です。

(佐々木教育長)

ただいま、事務局から報告がありましたが、この件について、ご質問等ありませんか。

(松尾委員)

小、中学校ともに学習支援ツールの使い方の研修を受けることと思いますが、小、中学校それぞれ全校同じツールを使用しているのですか。

(澤口次長)

全校、同じものとなります。小学校では、コラボノートという協働学習支援ツールを今年度から全校で使える状態となっております。現時点では、2校を除いて試行期間としており、有効性について教職員に実感してもらっております。

同様に中学校でも、ミライシードというツールがあり、今年度中を試行期間とし、全中学校から利用を求めたら使用可能な状態です。実際にそれらのツールを使って研修を進めている意図は、電子黒板でも同様のことはできますが、より簡明に使えるという点で、先生方の使用のハードルを下げられる支援ツールとなります。それらのツールを使うことで、有効性を教職員に感じ取ってもらい、仮にツールが使えない状態でも、電子黒板で同様の機能が使えるので、実際の授業で使っていくことを考えております。

同時に、今回の ICT 実技研修会の中で、電子黒板の使い方についても広く発信する流れを取り上げ、学習支援ツールと電子黒板、両方の利用が促進されていく工夫を図る内容となっております。

(松尾委員)

学習支援ツールはアプリで、その内容自体は電子黒板でも使えるんですね。このツールを使用していない学校でも、電子黒板に既存で入っているアプリを使えば同様のことはできるが、手間がかかるためツールにシフトするのが、教育

委員会の基本的なスタンスということですよ。

この研修を受けた後、自校に戻って使い、何か分からない時のサポート体制が必要かと思います。全体的に支援して下さるようなポジションの方はいらっしゃいますか。

(澤口次長)

ICT 教育推進プロジェクトチームという、ほぼ全校から 1 名ずつ参加していただくものがあります。チームに参加する教職員は、ICT に通じていますので、今回の研修で出た疑問点や課題について、サポートという形もとれます。また、道教委の事業で新しいかたちの学びの授業力向上推進授業というものがあり、推進教師役の 2 名は、ICT 機器活用について、積極的に地域内で発信する役割となっていますので、サポート役をお願いしていくこととなります。

(松尾委員)

わかりました。ありがとうございます。

(佐々木教育長)

他にございませんか。

(坪田委員)

ウインターセミナーが無くなり、ICT 研修を 7 月に小学校、9 月に中学校で開講し、ICT プロジェクトチームの方が研修を受け、その後それぞれの学校の教職員に研修内容を反映していくんですよね。プロジェクトチームの方が学校に戻り、他の教職員に推進する時間など、内容を具体的に浸透させることが、日常の忙しさの中で難しいのではないかと思います。

(澤口次長)

中学校は夏休み明けですが、小学校は夏休み前の 7 月に行いますので、校長先生、教頭先生から、夏休み期間中に教職員への研修を行うよう、積極的に呼びかけをしております。中学校も 9 月以降、間を置かずに研修を行うよう積極的に発信します。

(松尾委員)

今回お話しをいただいた、小、中学校の研修だけではなく、それぞれの学校で研修を行う等、一連のつながりができないと、なかなか浸透しないですよ。

(佐々木教育長)

教職員は、校内研修をやる文化があると聞いております。その中で、新しいものを広めていくことになっていると思います。

(根本委員)

校内研修というのは必ず位置付けられております。特に、実際に実技の研修を受けた方が学校に戻り、他の教職員へ伝達することを必ずやると聞いておりますので、実現していると思います。

(佐々木教育長)

忙しい中でも、時間を工夫し学び合うということが、先生たちの素晴らしいところだと思います。

(佐々木教育長)

例年、サマーセミナーは教育委員でも希望される方は受講可能となっておりますので、受講を希望される方は次長までお願いします。

(佐々木教育長)

他にございませんか。

【質問なし】

(佐々木教育長)

ご質問等がないようですので、報告事項①を了解ということでよろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

ご異議なしと認め、報告事項①を了解しました。

次に、報告事項②石狩市教育委員会基礎データについて、事務局から説明をお願いします。

(山本課長)

お配りしている資料1ページにつきましては、5月定例会の中で既にご報告済みでありますので、本日は2ページ目以降について、各所管から順にご説明し

たいと思います。

私から、令和5年度 教育支援委員会の協議状況についてご説明いたします。資料は、別冊資料・報告事項②関係の2ページになります。

教育支援委員会では、支援の必要な児童生徒の就学先や支援内容について、専門的な立場から協議し、それぞれに応じた「学びの場」を総合的に判断したうえで、児童生徒本人や保護者の意見を最大限尊重し合意形成を行い決定しています。

はじめに、表の上段では、令和6年度の新就学児童のうち72名について協議した結果を記載しています。通常学級が42名、特別支援学級が26名、特別支援学校が4名との判断に至ったところです。

次に、表の中段以降では、在籍する児童生徒65名について協議した結果を記載しています。まず、通常学級から特別支援学級への転籍は、児童が18名で生徒が2名となっています。次に、特別支援学級から通常学級への転籍は、児童が1名で生徒が2名、市外から特別支援学級への転入が5名、種別変更は1名、特別支援学校への転籍は児童が3名となっています。種別変更については、自閉情緒学級から知的学級への変更で、就学時は団体行動が苦手ということで、自閉情緒学級となっていました。学年が上がるにつれて学力に遅れが見受けられ、検査の結果、知的学級が良いという判断に至りました。次に、特別支援学校から特別支援学級への転籍は、児童が1名となっています。こちらは、上肢機能障害のため、入学当初から特別支援学級に在籍していた児童が、上肢機能向上のためリハビリ入院をすることとなり、入院期間中は併設されている養護学校において就学を希望する旨、保護者から連絡があり、入院時に特別支援学級から特別支援学校、退院後に特別支援学校から特別支援学級に戻ったケースとなっています。

最後に、中学校進学にあたっての協議は、通常学級から特別支援学級が5名、特別支援学級から通常学級が5名、引き続き特別支援学級が21名、特別支援学校への転籍が1名となっています。

協議した児童生徒数は、前年度に比べ、新就学児童が10名、在籍する児童生徒が11名の増加となりました。理由として、発達障がいについて広く認知されるようになり、診断される児童生徒が増えたこと、また、一人ひとりの状況に応じたきめ細かい対応を求めて、保護者が特別支援教育を選択するようになったことが挙げられます。

市教委としては、引き続き学校や子ども発達支援センター、保健師と連携して対象児童の把握に努めてまいります。

私からは以上となります。

(高石センター長)

私より3ページ目、令和5年度学校給食費収納状況についてご説明いたしま

す。これは保護者に払っていただく学校給食費の収納状況です。まず、現年度分につきましては、調定額が261,214,964円、収納済額が255,211,478円、収納未済額が6,003,486円で、収納率は97.7%となっております。次に、滞納繰越分につきましては、調定額が25,832,448円、収納済額が2,624,018円、不能欠損額が391,659円、収納未済額が22,816,771円で、収納率は10.2%となっております。合計欄は省略させていただきます。

私からは以上となります。

(齊藤課長)

私から、社会教育施設等の利用状況のうち、社会教育課所管施設の利用状況について、ご説明いたします。

4ページをご覧ください。カルチャーセンターの利用者数の減少は、定期利用していた1団体が活動を停止したほか、その他の定期団体の利用者数も減少したことによります。石狩市公民館本館、学び交流センターの利用者数の減少は、指定管理者の集計方法が変更したことによります。以前は、定期利用団体の利用申請時の団体加入者を実績としておりましたが、昨年度から石狩市公共施設予約サービスに実数を入力し集計することにしたため、減少しております。

樽川分館と美登位分館につきましては、ご覧のとおりでございます。

次に5ページをご覧ください。ふれあい研修センターと美登位創作の家の利用状況です。ふれあい研修センターはほとんどが地元利用であり、増減は町内会活動の影響と推測されます。ふれあい研修センターの合計利用者数が前年度に比べ55.2%増えていますが、これは高岡や生振の大幅に増えている施設の影響です。高岡や生振の利用者数は、コロナ禍前の数字に近づいている状況ですので、大幅に増えてはいますが、元に戻りつつあるとも言えます。

私からは以上となります。

(小島課長)

私から、資料館の営業状況についてご説明いたします。いしかり砂丘の風資料館とはまます郷土資料館の令和5年度利用状況は、記載のとおりです。両館とも、前年度比若干の増となっております。この内、いしかり砂丘の風資料館につきましては、開館以来常設展示の大幅な変更が無いことから、前年度並みの入館者数にとどまったものと考えております。

私からは以上となります。

(岩城副館長)

私から、6ページ令和5年度市民図書館の実績について説明いたします。

まず、表の見方についてですが、左の欄は施設名、上から本館、各分館、あい
かぜとしょかん、全館の順、隣の欄に開館日数、貸出点数、下段に参考として本
館の入館者数を記載しています。次に、4月から3月までの実績数、そして令和
5年度の合計、右の欄には前年度合計、右端の欄は増減率となっています。

下段の表にはその他の指標として、蔵書点数、利用登録者数、レファレンスサ
ービス件数、令和5年度の実績数、令和4年度の実績数と増減、増減率を記載し
ています。

担当課の見解につきましては記載のとおりですが、本館入館者数が伸びた要
因として、アフターコロナによるイベント再開や、社会教育課との連携事業開始
が反映したのではないかと考えています。また、熱中症アラートの発令により図
書館利用が増え、8月の入館者数は前年度比 7,688 人の大幅増となり、全体の
入館者数を押し上げたと考えられます。反面、全館の貸出数が 2.9%減少した要
因として、コロナが5類となり、自宅でじっくり本を読む機会の減少が影響した
ものと考えています。レファレンスサービスにつきましては、前年度から件数が
大きく伸び、特に時間をかけて調べる必要のある事項調査が 20%増となりました。
その背景は、図書館として重要な業務の一つであるレファレンスが便利なサー
ビスとして市民に認識され、定着してきた表れではないかと考えています。また、
経験による司書の対応力アップや、本を使って深く調べるニーズがあったもの
と考えられます。

私からは以上となります。

(佐々木教育長)

ただいま、事務局から報告がありましたが、この件について、ご質問等ありま
せんか。

(松尾委員)

4から5ページの表の一番右端が対前年度比ですが、6ページは増減率にな
っており、同じ資料として出すのであれば、統一した方が、きれいに見えると思
いました。

(佐々木教育長)

内容は変わりませんので、次年度以降揃えることでお願いします。

(佐々木教育長)

他にありませんか。

(鈴木委員)

4ページの社会教育施設等の利用状況のところ、公民館の本館、学び交流センターは算出方法を変更したため、利用者数が減少したということですが、算出方法を変えなければ、同じくらいだったのですか。

(齊藤課長)

指定管理者に確認したところ、減っているわけではないですが、実数として数えると減るということもありますので、ほぼほぼ変わらないです。

(鈴木委員)

カルチャーセンターの利用も減少していることが気になり、1団体の活動が停止しているということですが、これはカルチャーセンターに限ったことではありませんが、社会教育関係団体が全体的に減少傾向にあると思いました。自ら学ぶことや、生涯学習の推進に力を注いで、大人も子供も学ぶことで地域の力となることが大事なことと思いますので、生涯学習にも力を入れるための改善策があればと思いました。

(齊藤課長)

カルチャーセンターの利用団体は、コロナ禍以前から8団体でした。その内の1団体が令和5年度当初は申し込んでいましたが、高齢化もあり人が集まらないため、4月で団体が解散となりました。8団体中の1団体が減りましたので、大きな割合を占めると思います。私たちは社会教育関係団体が利用する施設の管理者という立場ですので、なるべく活動しやすい施設の提供などで支援できるよう今後も務め、新しい団体ができれば支援もしていきます。

(佐々木教育長)

社会教育関係団体の数自体どうなのでしょう。

(齊藤課長)

少し減ってきています。

(佐々木教育長)

増やしていくためにはどうするか考えなければならないということですね。

(松尾委員)

どこの施設が、どのような事で借りることができるかわかっていれば、活動し

ようという人が出てくると思います。

(佐々木教育長)

カルチャーセンターは今、どこが管理してますか。

(齊藤課長)

公務サービスです。

(佐々木教育長)

活動場所を探している人は、学び交流センターに連絡すると思いますが、学び交流センターの使用ができない時に、カルチャーセンターを紹介できるシステムになっていますか。

(齊藤課長)

開館時間は短いですが、空いている時間は紹介できると思います。

(佐々木教育長)

公務サービスと文化協会との間で、やりとりは可能ですか。

(齊藤課長)

使える施設は無いかという問い合わせは時々ありますので、都度対応しています。

(松尾委員)

利用者側の視点からは、石狩市内の貸会議室の空きなどの情報が一元化されていないと、すぐに確認することができないため使いにくいですね。すでに活動されている既存の団体で埋まっているのであれば、空きスペースが無いこととなりますが、団体自体が減少しているのであれば、今後の課題として考えてみてほしいと思います。

(佐々木教育長)

他にございませんか。

(坪田委員)

2ページの教育支援委員会のところで、新就学児童のなかで支援の必要な児童と位置づけた子が72名となっておりますが、この位置づけはどのようにピックアップ

ップされていますか。

(山本課長)

この72名は、新就学児健診、5歳児健康相談の際、また認定こども園の方に新就学のお子さんのいる家庭について説明させていただいて、相談が必要なお子さんについて協議をした数となります。

(坪田委員)

5歳児健診が今後実施された際、就学前一年間の検診が行われることで、この数字が鮮明になると思います。

(佐々木教育長)

現状では5歳児健康相談などで対象児童を確認していますが、専門的に見ることで、他に対象となる児童がいるのかもしれないということですね。

(松尾委員)

今のお話しで、新たなことを始めた場合、これより母数が増える可能性もあるということですか。

(佐々木教育長)

その可能性はあります。

(松尾委員)

仮に数が倍になると、検討する件数が増えますので、今の体制で対応が可能かも考える必要がありますね。

(佐々木教育長)

保育園に行っていないお子さんもいますので。

(山本課長)

就学児健診は、翌年に小学1年生になるお子さん全てを対象にしていますので、漏れはないと思います。

(坪田委員)

就学児健診は学校で行うものですね。その中で、学校の先生が気になったお子さんも、この72名の中に含まれているんですね。

(佐々木教育長)

他にございませんか。

【質問なし】

(佐々木教育長)

ご質問等がないようですので、報告事項②を了解ということでよろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

ご異議なしと認め、報告事項②を了解しました。
以上で、日程第5 報告事項を終了します。

日程第6 その他

(佐々木教育長)

次に日程第6 その他を議題といたしますが、教育委員の皆さんから何かございますか。

【発言なし】

(佐々木教育長)

事務局からありませんか。

(笠井課長)

私から、その他「次期石狩市教育プラン（子どもの意見反映の手法）」についてご説明いたします。

会議資料の3ページをご覧ください。

はじめに、「1. 子どもの意見反映の手法について」ですが、四角で囲われている「子ども基本法第11条」にありますように、今年度策定する次期石狩市教育プランでは、こどもの意見を反映するプロセスが必須となりました。

この子どもの意見集約の手法について、この度、事務局の考え方をまとめたところがございます。

まずは、手法の検討にあたり、●の3点の取り組み事例を参考といたしました。

事例①の札幌市では、「子どもの手による子どもの意見聴取」、「こども教育委員会会議」、「キッズコメント」の取り組み。

事例②の熊本市では、「小学5年から高校3年までを対象としたアンケート」、「教育長、教育委員と児童生徒の意見交換会」の取り組み。

事例③として、本市のこどもの権利に関する条例での取り組み、「子どもから大人までのワークショップ」、「小学5年、中学2年、高校2年を対象にWEBアンケート」と、今後の予定として「キッズコメント」の取り組みとなっております。

これら、取り組み事例や、国が作成した「こども・若者の意見の政策反映に向けたガイドライン」なども踏まえ、「2. 手法の選択」として、考え方をまとめました。

一点目に、計画策定初期段階のコンセプトに子どもの意見を反映させるには、ワークショップや子ども議会のような手法が効果的である。

二点目に、全ての児童生徒に意見表明の機会を提供するには、「キッズコメント」や「アンケート」などの手法が効果的である。

三点目に、学校の負担を軽減できる手法を選択すべき、との考えから、本市のプランに係るこどもの意見集約では、資料下段の(1)から(3)の手法を選択することで考えております。

まず、(1)に、こどもの権利条例の策定過程におけるワークショップとWEBアンケートから、子どもが重視している概念等を抽出、(2)に、子どもが計画内容を理解できるよう説明資料を作成して、パブリックコメントと併せてキッズコメントを実施、(3)に、キッズコメントの回答には、一人一台端末を使用、以上の3点の手法について、こどもの意見集約を執り進めたく考えております。

次に、資料の4ページから5ページは、庁内関係課へ作業を依頼するにあたり、次期教育プランの策定業務の流れや手法、検討の体系についての基本的事項をまとめ、周知した資料となります。

特に、5ページの「4. 検討体系について」では、検討体系図にあるように、この教育委員会会議をはじめ、学校、審議会、外部評価委員会などの「教育関係団体等」や、「本市に関係する各種団体等」として、経済・地域の関係団体や、認定こども園などの子育て関係団体ほか、PTAなどからの意見を集め、関係する市部局との調整も図りながら、計画策定を進める必要があることを、関係各課にも共通の認識として持っていただく必要がございます。

今後、教育委員の皆様はじめ、これら様々な関係者からのご意見を踏まえ、本年11月までには原案として固め、年内のパブリックコメント、キッズコメントまでの実施を目指しております。

なお、キッズコメントの実施では、札幌市のキッズコメントを参考としつつ、

小学生低学年用、高学年用など、各年代に配慮した資料の作成など、子どもが理解しやすい資料となるよう、努めてまいりたいと存じます。

私からは以上です。

(佐々木教育長)

ただいま、事務局から報告がありましたが、ご意見等ありませんか。

(松尾委員)

子供たちの意見を広く聞く部分と、人数を少し絞って深く意見交換をする部分の両方が必要と思っています。例えば、タイミングとテーマ的にどうなるかは分かりませんが、我々の市にもある子ども議会で取り上げていただくとか。または、熊本市の先進事例で教育長及び教育委員と児童との意見交換会がありますが、これに関しては少なくとも大人側については我々がやりましようと言えやれることですので、前向きな検討をお願いします。

もう一点ですが、手法の中でキッズコメントというのがあって、小学生対象であればキッズコメントでも良いかとは思いますが、中学生に対してはキッズじゃないと言われると思いますので、名称を考えてもいいと思いました。以上2点、ご検討いただきたいと思います。

(笠井課長)

キッズコメントというのは現時点での仮称となります。今後、作業を進めていく中で、名称について検討します。また、実際に集まる場を設けるという点については、事務局としても現在悩んでいるところです。当初、そういった部分も含めて検討しておりましたが、この度のキッズコメントに限ってという考えに至った経緯として、例えば全児童、生徒を集める際に、フリーで集めることは現実的では無いと考えております。また、熊本市の取り組みに倣い、児童会、生徒会の代表者を集めて教育長、教育委員との意見交換の場を設けることが現実的なところではありますが、意見を聞く場を設けるにあたり、学校によっては児童会、生徒会として意見をまとめてくることが想定されました。これについては、現在キッズコメントとしておりますが、その中で広く一般的に意見を求めることと併せて、児童会、生徒会として各校から意見を求めるという手法も取れるのではないかと考えていたところです。引き続き、手法について検討していきますので、よろしく願いいたします。

(佐々木教育長)

いつ頃までに結論を出せそうですか。

(笠井課長)

パブリックコメント、キッズコメントを最終的に実施するとすれば、原案を固めるのが10月頃と想定した場合、逆算すると9月頃までには場を設けることが必要となります。時間的余裕はありませんが、できる限り検討をしていきます。

(松尾委員)

例えば学校の代表として出てきてもらい意見をもらいますが、それとは別に手上げをしてくれた人という枠も用意し、ミックスで話しをする、また、キッズコメントという意見を募集する場を設けるので、プラン自体に何かコメントしてもらおうというのも受け付けたらいいと思います。子どもと我々が話し合う場で、こういう意見がきていますがどうですかというものがあれば、そこで話し合うことができるかと思いました。

(佐々木教育長)

他にございませんか。

(坪田委員)

3ページの札幌市の事例の中に、1日子ども教育委員を任命し、3つのテーマについて話したとありますが、この3つのテーマとはどのようなものですか。

(笠井課長)

1つ目は理想の学校に向けてできること、2つ目は地域の人たちにどのようなことを応援してほしいか、3つ目は子どもたちが文化芸術に興味を持つには、この3点についてです。

(坪田委員)

子供たちに意見をもらう時に、この3つについてどう思いますかというのは、とても有効的な感じがします。半面、手法の2にあります計画内容を理解してもらえそうな、やさしい資料を作ることは大変だと思います。

(佐々木教育長)

そこは覚悟の上での提案だと思います。

(中西部長)

子どもと言っても、年齢幅と能力には差がありますので、全員を対象として同じことをするのは難しいです。ある程度ポイントを絞り、限られた時間の中で、

教育委員の皆さんのお力を借りながら、対話できるような場を設け、最終的に作成できればと思いますので、ご協力含め、よろしく願いいたします。

(松尾委員)

3つのテーマとは、教育委員会側が設定したものですよね。

(中西部長)

ある程度の枠組みは何か、設定をした中でポイントを絞ってやるのが、現実的だと思います。

(松尾委員)

我々がやる時には、例えば地域の人にどのように応援してもらえるかではなく、自分たちが何ができるかを考えてもらった方がいいかと思いました。

(佐々木教育長)

追加の手法等も含め、できるだけ早く検討し結論を出していただくというごことをお願いします。もし、教育委員がやることがあれば、喜んでやります。

(佐々木教育長)

他にございませんか。

(鈴木委員)

3ページの手法の選択について、広くアンケートをとるということで、3つ目の学校の協力を求めるのであれば、なるべく負担が軽い手法を選択すべきとあります。学校は時数も限られ、忙しいというのがありますので、(3)のプリントの配布のみ協力、とありますが、事前に資料を閲覧してもらうことや、説明してもらう時間というのは、想定されていますか。

(笠井課長)

進め方につきましては、今後学校と相談になりますが、ある程度の簡単な説明は、学校を通してやっていただく必要があると考えております。具体的にはこれからとなります。

(鈴木委員)

内容について説明が無いと、子どもたちが迷うと思うので、たくさんの人にア

ンケートに答えてもらい、また興味を持って取り組んでもらえるような工夫が必要と思いますので、内容は難しくなく分かりやすいということ、担任の先生から説明をしてもらうことが必要と思いました。

(佐々木教育長)

まだまだ固まっていない部分がありますので、この場に出た議論を踏まえ、早急に検討、また学校とも連携をしてみようということによろしいですか。

(佐々木教育長)

他にございませんか。

【意見なし】

(佐々木教育長)

意見等がないようですので、その他を了解ということでよろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

それでは、その他を了解しました。

以上で、日程第6 その他を終了します。

日程第7 次回定例会の開催日程

(佐々木教育長)

次に、日程第7 次回会議の開催日程を議題とします。

次回については、7月30日の火曜日、午後1時30分からの開催を予定しております。よろしくお願ひ申し上げます。

(佐々木教育長)

以上をもちまして、公開案件は終了いたしました。引き続き審議を行う非公開案件の内、議案第1号から第2号に係る説明員以外の方はご退席をお願いいたします。

【非公開案件の審議等】

閉会宣言

(佐々木教育長)

以上で、6月定例会の案件は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和6年教育委員会会議6月定例会を閉会いたします。

閉会14時38分

【非公開案件の審議等の結果】

議案第1号 石狩市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について【非公開】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

	区 分	氏 名	性別	新規・継続	所属団体等
1	学識経験を有する者	龍島 秀広	男	継続	学識経験者 (元北海道教育大学准教授)
2		岩崎 雄三	男	継続	札幌人権擁護委員協議会 石狩部会
3		中林 義雄	男	新規	石狩市PTA連合会
4	石狩市立学校職員	東峰 宏紀	男	新規	石狩市校長会 (双葉小学校校長)
5		松原 謙二	男	新規	同上 (花川中学校校長)
6		佐藤 崇徳	男	新規	石狩市教頭会 (南線小学校教頭)
7		久富 綾一	男	新規	同上 (浜益中学校教頭)
8	関係行政機関の職員	佐藤 信太郎	男	継続	札幌方面北警察署生活安全課長
9		古原 祥子	女	継続	石狩市教育委員会 (スクールソーシャルワーカー)

10		今田 竹哉	男	新規	石狩市子育て推進部 子ども相談センター長
11		中西 章司	男	新規	石狩市教育委員会 学校教育部長

議案第2号 石狩市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について【非公開】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

	区 分	氏 名	性別	新規・継続	所属団体等
1	法律、医療、教育、心理、福祉等に関する専門的な知識及び経験を有する者	平野 美里	女	継続	札幌弁護士会
2		大島 由季代	女	新規	北海道大学病院児童思春期精神医学研究部門
3		石垣 則昭	男	継続	北海道文教大学人間科学部
4		澤 聡一	男	継続	北海道臨床心理士会
5		柏 浩文	男	継続	北海道社会福祉士会

会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和6年10月24日

教育長 佐々木 隆哉

署名委員 根本 壽夫